

# 運輸安全マネジメントの取組み

令和元年度

小松バス株式会社

運行サービス部

令和元年 6 月

弊社は、輸送の安全確保が最も重要であることを最優先とし、社長以下全社員が旅客自動車運送事業における安全輸送が社会的使命と認識し、運輸安全マネジメントの取組みの維持と継続的な改善を進め、輸送の安全確保に努めます。

**【経営トップからの宣言】**

安 全 第 一  
そのために  
心 身 健 全 を

取締役社長 宮 岸 武 司

小松バス株式会社は、経営トップが安全輸送確保に対して主体的に関与し、全社員が一丸となり輸送の安全に努めることを宣言致します。

## 一、令和元年度運輸安全マネジメントの取組み

### (1) 輸送の安全に関する基本方針

- ・ 社長は、輸送の安全確保は事業経営の根幹であることを深く認識し、輸送の安全確保に主体的に関与します。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど、現場の状況を十分踏まえつつ、社員に対し輸送の安全確保が重用で最優先させる認識を徹底してまいります。
- ・ 輸送の安全に関して PDCA サイクル (P:プラン『計画の策定』 D:ドゥ『計画の実行』 C:チェック『評価』 A:アクト『改善』) を繰り返し絶えず輸送の安全性の向上に努めます。
- ・ 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表いたします。

### (2) 輸送の安全に関する重点施策

輸送の安全に関する方針に基づき、次に掲げる事項を実施いたします。

- ・ 全社員が輸送の安全確保を最優先とし、関係法令及び安全管理規定を遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行します。
- ・ 輸送の安全に関する費用支出及び投資を、積極的かつ効率的に行います。
- ・ 輸送の安全に関する内部監査を充実させ、課題を明確化し、課題解決に取り組めます。
- ・ 従業員のコミュニケーションを促進し、経営トップ・安全統括管理者は現場からの意見を吸収し社内の風通しをよくし、輸送の安全に関する必要な情報を共有します。
- ・ 輸送の安全に関する教育を充実させ、社員全員で輸送の安全に取り組めます。

### (3) 輸送の安全に関する目標及び達成状況

- ・ 令和元年度事故削減目標

【重大事故ゼロの継続】

【健康起因事故】

【車内事故ゼロ】

【構内事故ゼロ】

【物損事故 50%削減】

【路上故障ゼロ】

- ・ 平成 30 年度発生実績

重大事故	健康起因	車内事故	構内事故	物損事故	路上故障
0	0	1	0	30	5

### (4) 安全統括管理者

新谷 良二 【専務取締役】

## 二、安全管理規定

別紙参照

## 三、輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

### (1) 安全に関する会議について

- ・安全統括管理者を含む経営トップと運行サービス部、営業・総務管理職で構成された「運行会議」を毎月下旬に開催し、安全に対する状況を確認・適宜見直しを実施
- ・主任会議を年4回開催し安全に対する状況を確認・見直しを実施

### (2) 安全に関する情報の共有

- ・事故ゼロ記録を点呼室に掲示
- ・ヒヤリ・ハット情報の収集及び、その情報を基に作成した冊子を点呼室・休憩室に備え付ける
- ・事故防止及びグループ会社の情報、関係団体等からの警告や通達等の適宜発信

### (3) 安全に関する意識の高揚

- ・各種団体等主催の訓練等に参加
- ・運転記録証明書の発行、紹介による法令遵守意識の啓蒙

### (4) 乗務員教習・訓練

- ・別紙計画表で実施
- ・各種団体等主催の訓練等に参加

### (5) 輸送の安全に関する投資等

- ・車両の更新（最新の安全装備を備えた新型車両の導入）
- ・適正診断の受診
- ・運輸安全マネジメント評価（NASVA）実施
- ・定期健康診断及び特定業務診断（深夜業）の実施と指導
- ・脳ドッグ検診、睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査による健康状態の把握し健康起因による事故を未然に防止

## 四、輸送の安全にかかわる情報の伝達体制、その他の組織体制

- ・別紙参照

## 五、内部監査について

- ・北陸鉄道グループ内の運輸安全マネジメント内部監査実施  
実施日 : 平成31年4月5日（金）  
監査員 : 北陸鉄道（株）常勤監査役・人事部長・監査室次長・監査室係長

監査項目：①安全上重要な通達及び連絡事項の車内伝達ルートとその有効性の確認

②健康診断結果、苦情・指導記録等の整備と情報共有

③これまでの要改善事項に対する対応状況

④その他

優良事例：①規定超え時間外労働者への個人面談と面談記録の情報共有

②貸切バスを含む活発な添乗指導の実施

指摘事項：安全性を向上させるためには、安全管理体制の継続的な改善及び不断の取組みが不可欠であり、今後も更なる取組むこと

指摘事項については、安全性を向上させるために、安全管理体制を継続的な改善に取り組んでまいります

#### 六、平成 30 年度に行った主な取組み

4 月春の全国安全運動（4 月 6 日～15 日）を展開し経営トップから現場まで一体となって輸送の安全性向上に努めるように意識の高揚を図った

5 月ドライブレコーダーの映像による運転特性を個人教習

6 月石川県高速道路交通安全協議会による優良運転者表彰

7 月夏の交通安全県民運動（7 月 21 日～30 日）同時開催で車内事故防止キャンペーンを実施し、冊子を配布・リボン着用や、急ブレーキ体験・留意している事項の意見交換をした

8 月事業用自動車の運転者に対する指導監督指針及び法令に沿った教育・訓練を実施し、小松消防署隊員のもと、心肺蘇生法や A E D 操作方法等の訓練を実施。また、N A S V A による運輸安全マネジメント評価を受ける

9 月秋の全国安全運動（9 月 21 日～30 日）経営トップから現場まで一体となって輸送の安全性向上に努めるように意識の高揚を図った

10 月小松市交通安全協会連合会による優良運転者表彰

11 月社内優良運転者表彰

12 月年末年始の輸送等に関する安全総点検（12 月 10～翌年 1 月 10 日）及び年末の交通安全県民運動（12 月 11 日～12 月 20 日）を展開しトップから現場まで一体となって輸送の安全性向上に努めるように意識の高揚を図った。また、石川県バス協会による優良運転者表彰ならびに、運転者教習へ参加

1 月～3 月事業用自動車の運転者に対する指導監督指針及び法令に沿った育・訓練を実施し、小松消防署員の下心肺蘇生法や A E D 操作方法等の訓練を実施

その他

- 物損事故の半減：後退時の物損事故防止のため、ガイド等のバック誘導者が同乗の場合必ず下車誘導の徹底、バックカメラモニターやバックミラーの指差し安全確認を励行した
- 運行管理者の一般講習や整備管理者選任後研修を毎年の受講で、法令関係の変更や最新の情報をフィードバックさせ運輸の安全性の向上を高めた
- ASV・EDSS 車両など安全性を高めた車両を導入し、安全輸送の性向上に努めた

以上

# 小松バス(株)安全管理体制及び指揮命令系統

別紙

